

平成22年度歳入予算概算見積書

12 厚生労働省主管

(現金収入)

平成 22 年度歳入予算概算見積額総括表

12 厚生労働省主管

(単位:千円)

部・款・項・目 (a)	20年度 決算額 (b)	21年度		22年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対20年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
3000-00 官業益金及官業収入							
3200-00 官業収入	1,271,430	1,345,259	1,345,259	1,320,347	△ 24,912	48,917	
3201-00 病院収入							
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター病院収入	1,252,022	1,329,109	1,329,109	1,310,475	△ 18,634	58,453	
3202-00 診療所収入							
3202-01 国立知的障害児施設等診療所収入	19,408	16,150	16,150	9,872	△ 6,278	△ 9,536	
4000-00 政府資産整理収入	1,992,276	2,279,400	2,318,146	2,715,485	397,339	723,209	
4100-00 国有財産処分収入							
4101-00 国有財産売払収入							
4101-05 船舶売払代	1,103	0	0	0	0	△ 1,103	
4150-00 有償管理換収入							
4150-01 有償管理換収入	0	0	0	0	0	0	
4200-00 回収金等収入							
4203-00 貸付金等回収金収入	1,991,173	2,279,400	2,318,146	2,715,485	397,339	724,312	
4203-08 消費生活協同組合資金貸付金償還金	14,180	7,120	7,120	4,800	△ 2,320	△ 9,380	
4203-09 公衆衛生修学資金貸付金償還金	1,148	5,222	5,222	2,112	△ 3,110	964	
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	1,451,173	1,344,009	1,388,070	1,183,083	△ 204,987	△ 268,090	
4203-19 母子寡婦福祉資金貸付金償還金	524,672	923,049	917,734	1,525,490	607,756	1,000,818	
5000-00 雜収入	208,262,977	170,144,184	329,113,479	143,626,305	△ 185,487,174	△ 64,636,672	
5100-00 国有財産利用収入	443,832	443,973	442,524	434,507	△ 8,017	△ 9,325	
5101-00 国有財産貸付収入	440,507	442,585	441,136	433,581	△ 7,555	△ 6,926	
5101-01 土地及水面貸付料	277,727	270,994	277,326	274,173	△ 3,153	△ 3,554	
5101-02 建物及物件貸付料	39,610	46,060	38,279	40,818	2,539	1,208	
5101-03 公務員宿舎貸付料	123,169	125,531	125,531	118,590	△ 6,941	△ 4,579	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	20年度 決算額 (b)	21年度		22年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対20年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 版権及特許権等収入	2,261	642	642	467	△ 175	△ 1,794	
5104-00 利子収入	1,064	746	746	459	△ 287	△ 605	
5104-03 延納利子収入	156	126	126	120	△ 6	△ 36	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	908	620	620	339	△ 281	△ 569	
5200-00 納付金	3,136,794	0	0	69,700	69,700	△ 2,439,156	
5203-00 雑納付金	2,508,856	0	0	69,700	69,700	△ 2,439,156	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害 者総合施設のぞみの園納付金	7,441	0	0	0	0	△ 7,441	
5203-13 独立行政法人雇用・能力開発機 構	512,764	0	0	0	0	△ 512,764	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・ 研修機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	248,521	0	0	69,700	69,700	△ 178,821	
5203-97 独立行政法人高齢・障害者雇用 支援機構納付金	115,174	0	0	0	0	△ 115,174	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納 付金	2,252,894	0	0	0	0	△ 2,252,894	
5300-00 諸収入	204,682,351	169,700,211	328,670,955	143,122,098	△ 185,548,857	△ 61,560,258	
5303-00 特別会計受入金							
5303-28 年金特別会計受入金	0	0	157,026,770	0	△ 157,026,770	0	
5305-00 授業料及入学検定料	94,233	142,146	142,146	145,770	3,624	51,537	
5305-01 授業料	64,932	98,940	98,940	101,820	2,880	36,888	
5305-02 入学及検定料	17,941	24,625	24,625	24,869	244	6,928	
5305-03 講習料	11,360	18,581	18,581	19,081	500	7,721	
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	11,418	29,151	22,672	21,153	△ 1,519	9,735	
5307-00 受託調査試験及役務収入	207,595	218,539	218,073	222,411	4,338	14,816	
5307-01 受託調査及試験収入	160,335	159,927	159,461	159,749	288	△ 586	
5307-02 受託造修収入	47,260	58,612	58,612	62,662	4,050	15,402	

(単位 : 千 円)

部 . 款 . 項 . 目 (a)	20 年 度 決 算 額 (b)	21 年 度		22 年 度 見 積 額 (e)	対前年度予算額 (e) - (d)	対20年度決算額 (e) - (b)	備 考
		当 初 要 求 額 (c)	予 算 額 (d)				
5309-00 弁償及返納金	200,357,383	164,424,874	166,379,998	137,765,697	△ 28,614,301	△ 62,591,686	
5309-01 弁償及違約金	70,730	63,370	63,370	60,171	△ 3,199	△ 10,559	
5309-02 返 納 金	200,286,653	164,361,504	166,316,628	137,705,526	△ 28,611,102	△ 62,581,127	
5311-00 物 品 売 払 収 入	2,352,810	2,458,674	2,458,674	2,834,609	375,935	481,799	
5311-01 試験場製品等売払代	73,949	78,505	78,505	75,615	△ 2,890	1,666	
5311-03 特 殊 薬 品 売 払 代	2,926	21,069	21,069	17,905	△ 3,164	14,979	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代	8,210	6,657	6,657	7,339	682	△ 871	
5311-07 あ へ ん 売 払 代	2,267,725	2,352,443	2,352,443	2,733,750	381,307	466,025	
5399-00 雜 入	1,658,915	2,426,827	2,422,622	2,132,458	△ 290,164	473,541	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	32,823	29,894	29,894	32,823	2,929	0	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	272,689	765,315	765,315	534,024	△ 231,291	261,335	
5399-03 小切手支払未済金収入	10	19	19	17	△ 2	7	
5399-04 延 滞 金	7,668	17,195	17,195	11,627	△ 5,568	3,959	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	301,735	306,880	302,675	301,134	△ 1,541	△ 601	
5399-35 日本障害者雇用促進協会資産承継収入	0	0	0	0	0	0	
5399-36 社会福祉・医療事業団資産承継収入	0	0	0	0	0	0	
5399-37 心身障害者福祉協会資産承継収入	0	0	0	0	0	0	
5399-38 日本労働研究機構資産承継収入	0	0	0	0	0	0	
5399-39 雇用・能力開発機構資産承継収入	0	0	0	0	0	0	
5399-99 雜 収	1,043,992	1,307,524	1,307,524	1,252,833	△ 54,691	208,841	
厚 生 労 働 省 主 管 合 計	211,526,683	173,768,843	332,776,884	147,662,137	△ 185,114,747	△ 63,864,546	

平成 22 年度歳入予算概算見積額明細書

12 厚生労働省主管

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	18年度	19年度	20年度		21年度	22年度	備考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官業収入			1,518,809	1,456,256	1,545,914	1,271,430	1,345,259	1,320,347	
3201-00 病院収入									
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター-病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	1,495,885	1,431,972	1,524,082	1,252,022	1,329,109	1,310,475	
3202-00 診療所収入									
3202-01 国立知的障害児施設等診療所収入	国立知的障害児施設等 診療所収入 国立伊東重度障害者センター	診療費収入	22,924	24,283	21,832	19,407	16,150	9,872	
4000-00 政府資産整理収入									
4100-00 国有財産処分収入			2,969,641	1,945,528	2,004,525	1,992,276	2,318,146	2,715,485	
4101-00 国有財産売払収入			0	0	0	1,103	0	0	
4101-05 船舶売払代			0	0	0	1,103	0	0	
4150-00 有償管理換収入									
4150-01 有償管理換収入			0	0	0	0	0	0	
4200-00 回収金等収入									
4203-00 貸付金等回収金収入			2,969,641	1,945,528	2,004,525	1,991,173	2,318,146	2,715,485	
4203-08 消費生活協同組合資金貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合資金貸付金償還金	10,400	11,620	9,620	14,180	7,120	4,800	
4203-09 公衆衛生修学資金貸付金償還金	健康局総務課	公衆衛生修学資金貸付金償還金	1,554	2,820	5,386	1,148	5,222	2,112	
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金償還金	2,714,891	1,663,561	1,464,847	1,451,173	1,388,070	1,183,083	
4203-19 母子寡婦福祉資金貸付金償還金	雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	母子寡婦福祉資金貸付金償還金	242,796	267,528	524,672	524,672	917,734	1,525,490	

(単位：千円)

部・款・項・目	部局	事項	18年度 決算額	19年度 決算額	20年度		21年度 予算額	22年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5000-00 雜 収 入			242,861,300	278,246,296	145,612,131	208,262,977	329,113,479	143,626,305	
5100-00 国有財産利用収入			409,961	420,033	412,287	443,832	442,524	434,507	
5101-00 国有財産貸付収入			405,009	414,830	407,566	440,507	441,136	433,581	
5101-01 土地及水面貸付料	大臣官房会計課	厚生労働本省土地 貸付料	247,259	256,891	251,373	277,727	277,326	274,173	
		試験研究機関等	66,139	79,342	78,070	94,313	94,309	83,651	
	大臣官房会計課	試験研究機関等の 土地貸付料	181,120	177,549	173,303	183,414	183,017	190,522	
5101-02 建物及物件貸付料		厚生労働本省建物 及物件貸付料	23,030	22,756	25,216	39,610	38,279	40,818	
	大臣官房会計課	試験研究機関等の 建物貸付料	11,605	10,867	10,894	27,116	27,191	26,793	
		宿舎貸付料	11,425	11,889	14,322	12,494	11,088	14,025	
5101-03 公務員宿舎貸付料	大臣官房会計課		134,720	135,184	130,977	123,169	125,531	118,590	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 版権及特許権等収入	試験研究機関等	特許権実施料	3,533	3,917	3,813	2,261	642	467	
		著作権実施料	2,525	2,881	2,383	1,836	175	189	
		大臣官房会計課	0	0	0	0	0	0	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	1,008	1,036	1,430	425	467	278	
5104-00 利子収入			1,419	1,286	908	1,064	746	459	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局援護課	延納利子収入		179		156	126	120	
5104-04 消費生活協同組合資金 貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	1,419	1,107	908	908	620	339	
5200-00 納付金			640,543	190,409	2,420,999	3,136,794	0	69,700	
5203-00 雜納付金			640,543	190,409	2,420,999	3,136,794	0	69,700	
5203-12 独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 納付金			0	0	0	7,441	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部局	事項	18年度 決算額	19年度 決算額	20年度		21年度 予算額	22年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5203-13 独立行政法人雇用・能力開発機構納付金	職業能力開発局		304,570						
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		335,973						
5203-21 独立行政法人労働安全衛生総合研究所納付金	労働基準局		0	0	0	512,764	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	政策統括官（労働担当）			190,409	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	労働基準局		0	0	168,105	248,521	0	69,700	
5203-97 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構納付金			0	0	0	115,174	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	社会・援護局		0	0	2,252,894	2,252,894	0	0	
5300-00 諸収入			241,810,796	277,635,854	142,778,845	204,682,351	328,670,955	143,122,098	
5303-00 特別会計受入金									
5303-28 年金特別会計受入金	社会保険庁	年金特別会計 よりの繰入金	0	0	0	0	157,026,770	0	
5305-00 授業料及入学検定料			97,839	99,986	137,024	94,233	142,146	145,770	
5305-01 授業料	医政局政策医療課	授業料	70,511	69,700	95,640	64,932	98,940	101,820	
	国立障害者リハビリテーションセンター 国立秩父学園	"	21,913	22,923	27,300	24,170	29,100	30,000	
	医政局政策医療課	入学検定料	48,598	46,777	68,340	40,762	69,840	71,820	
5305-02 入学及検定料	"	入学金	15,771	16,985	23,745	17,941	24,625	24,869	
	国立障害者リハビリテーションセンター 国立秩父学園	入学検定料	1,044	2,401	1,540	1,109	1,105	1,530	
	"	入学金	5,104	4,320	7,700	6,006	8,600	8,600	
	国立障害者リハビリテーションセンター 国立秩父学園	入学検定料	2,118	1,894	3,725	1,740	2,880	2,699	
5305-03 講習料	"	入学金	7,505	8,370	10,780	9,086	12,040	12,040	
	国立障害者リハビリテーションセンター	講習料	11,557	13,301	17,639	11,360	18,581	19,081	

(単位 : 千 円)

部・款・項・目	部局	事項	18年度 決算額	19年度 決算額	20年度		21年度 予算額	22年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5306-00 許可及手数料									
5306-01 手数料									
国立感染症研究所		菌株交付手数料	10,835	10,602	30,224	11,418	22,672	21,153	
大臣官房総務課		開示請求手数料	10,763	7,646	3,464	9,376	2,770	2,833	
医政局医事課、看護課		再教育研修手数料	72	48	152	48	206	164	
健康局水道課		免状交付等手数料	0	2,359	4,411	1,445	3,144	1,754	
医薬食品局		再教育研修手数料	0	0	565	0	565	565	
国立ハンセン病療養所		手数料	0	0	0	0	0	0	
大臣官房会計課		手数料	0	0	0	0	0	0	
電子納付該当部局		手数料		549	21,324	549	15,803	15,651	
5307-00 受託調査試験及役務収入			230,715	196,683	201,046	207,595	218,073	222,411	
5307-01 受託調査及試験収入									
国立医薬品食品衛生研究所		受託研究費収入	191,836	151,931	159,930	160,335	159,461	159,749	
国立感染症研究所		"	107,711	104,678	104,678	104,678	104,212	104,500	
国立ハンセン病療養所		"	84,125	47,100	55,252	55,252	55,249	55,249	
0		0	153		0	405	0	0	
5307-02 受託造修収入									
国立障害者リハビリテーションセンター		義肢装具製作等収入	38,879	44,752	41,116	47,260	58,612	62,662	
国立ハンセン病療養所			38,879	44,746	41,116	47,236	58,612	62,662	
0		0	6	0	0	24	0	0	
5309-00 弁償及返納金			237,676,397	272,908,820	137,336,263	200,357,383	166,379,998	137,765,697	
5309-01 弁償及違約金									
55,999		53,783	55,999	53,783	60,012	70,730	63,370	60,171	
5309-02 返納金			237,620,398	272,855,038	137,276,251	200,286,653	166,316,628	137,705,526	
5311-00 物品売払収入									
5311-01 試験場製品等売払代			2,180,612	2,506,798	2,498,961	2,352,810	2,458,674	2,834,609	
国立感染症研究所		試験製造品売払代	68,930	80,006	78,517	73,949	78,505	75,615	
68,930		80,006	68,930	80,006	78,517	73,949	78,505	75,615	
5311-03 特殊薬品売払代			6,990	23,852	6,485	2,926	21,069	17,905	
5311-04 不用物品売払代			5,083	8,724	4,209	8,210	6,657	7,339	

(単位：千円)

部・款・項・目	部局	事項	18年度 決算額	19年度 決算額	20年度		21年度 予算額	22年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5311-07 あへん売払代	医薬食品局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	2,099,609	2,394,216	2,409,750	2,267,725	2,352,443	2,733,750	
5399-00 雜入			1,614,399	1,912,965	2,575,327	1,658,915	2,422,622	2,132,458	
5399-01 労働保険料被保険者負担金			45,558	29,894	45,686	32,823	29,894	32,823	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの繰入金	544,489	413,715	658,073	272,689	765,315	534,024	
5399-03 小切手支払未済金収入			4	38	11	10	19	17	
5399-04 延滞金			18,661	8,554	18,159	7,668	17,195	11,627	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計よりの繰入金	286,980	298,376	301,735	301,735	302,675	301,134	
5399-35 日本障害者雇用促進協会資産承継収入			0	0	0	0	0	0	
5399-36 社会福祉・医療事業団資産承継収入			0	0	0	0	0	0	
5399-37 心身障害者福祉協会資産承継収入			0	0	0	0	0	0	
5399-38 日本労働研究機構資産承継収入			0	0	0	0	0	0	
5399-39 雇用・能力開発機構資産承継収入			0	0	0	0	0	0	
5399-99 雜収			718,707	1,162,388	1,551,663	1,043,992	1,307,524	1,252,833	
厚生労働省主管合計			247,349,750	281,648,080	149,162,570	211,526,683	332,776,884	147,662,137	

平成22年度歳入予算概算見積額積算内訳

(単位: 千円)

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳																								
3000-00 官業益金及官業収入																											
3200-00 官業収入	1,345,259	1,320,347																									
3201-00 病院収入																											
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター病院収入	1,329,109	1,310,475	国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平12.6.7厚生労働省令第252号）第665条）において、身体障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を国立障害者リハビリテーションセンター入所規程（厚生省告示第115号）第12条第2項の規定に基づき受入れるものである。																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>病床数 A</th><th>利用率 B</th><th>収入基礎 患者数 A×B=C</th><th>日数 D</th><th>延患者数 C×D=E</th><th>1人1日 平均点数 F</th><th>単価 G</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td><td>床 200</td><td>% 80.0</td><td>人 160</td><td>日 365</td><td>人 58,400</td><td>点 1,719.4</td><td>円 10</td></tr> <tr> <td>外来患者収入</td><td></td><td></td><td>241</td><td>243</td><td>58,563</td><td>536.6</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単価 G	入院患者収入	床 200	% 80.0	人 160	日 365	人 58,400	点 1,719.4	円 10	外来患者収入			241	243	58,563	536.6	10
区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単価 G																				
入院患者収入	床 200	% 80.0	人 160	日 365	人 58,400	点 1,719.4	円 10																				
外来患者収入			241	243	58,563	536.6	10																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>実診療額</th><th>調定率</th><th>調定額</th><th>収納率</th><th>収納額</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千円 1,004,130</td><td>% 99.5</td><td>千円 999,109</td><td>% 99.9</td><td>千円 998,110</td><td>千円 1,310,475</td></tr> <tr> <td>314,249</td><td>99.5</td><td>312,678</td><td>99.9</td><td>312,365</td><td></td></tr> </tbody> </table>	実診療額	調定率	調定額	収納率	収納額	合計	千円 1,004,130	% 99.5	千円 999,109	% 99.9	千円 998,110	千円 1,310,475	314,249	99.5	312,678	99.9	312,365							
実診療額	調定率	調定額	収納率	収納額	合計																						
千円 1,004,130	% 99.5	千円 999,109	% 99.9	千円 998,110	千円 1,310,475																						
314,249	99.5	312,678	99.9	312,365																							

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1人1日平均診療報酬点数</div> <div style="margin: 0 10px;">=</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">※1 21年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数</div> <div style="margin: 0 10px;">×</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">過去3年間 19~21 の自然増率</div> </div> <p>(入院) <u>1,719.4</u> 点 = 1,864.9 点 × 0.922</p> <p>(外来) <u>536.6</u> 点 = 544.8 点 × 0.985</p> <hr/> <p>※1 22年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">21年度平均点数</div> <div style="margin: 0 10px;">=</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">21年4~5月平均 診療報酬点数 (実績)</div> <div style="margin: 0 10px;">×</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">過去3年間(18~20)の診 療報酬点数の改定がなかっ た場合の診療報酬点数の 平均伸び率</div> </div> <p>(入院) 1,864.9 点 = 1,814.2 点 × 1.028</p> <p>(外来) 544.8 点 = 569.3 点 × 0.957</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">21年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数</div> <div style="margin: 0 10px;">=</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">21年度平均点数</div> <div style="margin: 0 10px;">×</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(100% - 21年度改定率)</div> </div> <p>(入院) 1,864.9 点 = 1,864.9 点 × 100 %</p> <p>(外来) 544.8 点 = 544.8 点 × 100 %</p>

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	22年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳								
			区分	4～5月 平均点数 A	年 度 平均点数 B	診療報酬 点数改定 ②	Bに対する点数改定の 影響推計		(C/A)	対前年度 自然増率 〔当年度のC 前年度のD〕	
							改定がない 場合 B × (100-②) = C	当初改定の 場合 D			
		(入院)	点 11	点 1,929.0	点 1,944.2	% —	点 1,944.2	点 1,944.2	% 100.8	% 93.9	
			12	2,092.3	2,186.5	1.9(12.4)	2,145	2,186.5	102.5	110.3	
			13	2,189.8	2,303.7	—	2,303.7	2,303.7	105.2	105.4	
			14	2,127.6	2,187.2	-1.3(14.4)	2,215.6	2,187.2	104.1	96.2	
			15	2,215.0	2,301.4	—	2,301.4	2,301.4	103.9	105.2	
			16	2,209.8	2,307.0	—	2,307.0	2,307.0	104.4	100.2	
			17	2,070.5	2,155.4	—	2,155.4	2,155.4	104.1	93.4	
			18	2,057.3	2,141.6	-1.8	2,103.1	2,141.6	102.2	97.6	
			19	2,005.0	2,075.2	—	2,075.2	2,075.2	103.5	96.8	
			20	1,742.02	1,799.5	0.38	1,792.7	1,799.5	102.9 過去3ヶ年の平均	86.7	
			21	1,814.2	1,864.9	—	1,679.8	1,679.8	102.8 過去3ヶ年の平均	93.3 92.2	
			(外来)	点 11	619.2	596.9	—	596.9	596.9	% 96.4	% 105.3
				12	618.8	597.1	1.9(12.4)	585.8	597.1	96.5	98.1
				13	670.0	643.9	—	643.9	643.9	96.1	107.8
				14	576.0	554.7	-1.3(14.4)	561.9	554.7	97.6	87.3
				15	556.3	537.9	—	537.9	537.9	96.7	97.0
				16	629.9	609.7	—	609.7	609.7	96.8	113.3
				17	647.5	628.1	—	628.1	628.1	97.0	103.0
				18	653.7	632.8	-1.8	621.4	632.8	95.1	98.9
				19	654.6	630.4	-1.8	630.4	630.4	96.3	99.6
				20	643.6	618.5	0.38	616.1	618.5	95.7 過去3ヶ年の平均	97.7
				21	569.3	544.8	—	608.1	536.6	95.7 過去3ヶ年の平均	98.3 98.5
21年4～5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、21年度平均見込点数を算出した。 21年度平均見込点数に自然増を勘案して22年度見込点数を算出した。											

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
3202-00 診療所収入			
3202-01 国立知的障害児施設等診療所収入	16,150	9,872	<p>1. 国立知的障害児施設医務課（厚生労働省組織規則（平12.6.7厚生労働省令第252号）第657条）診療所において、知的障害児に対する外来診療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>○ 算出根拠</p> <p>(1) 初診 35回 × 342点 × 10円 = 119,700 円</p> <p>(2) 再診 519回 × 425点 × 10円 = 2,205,750 円</p> <p>(1) + (2) = 2,325 千円</p> <hr/> <p>○ 診療回数算出根拠</p> <p>(1) 1日の診療人員 2.3人</p> <p>(2) 年間診療日数 243日</p> <p>(3) 年間の診療延人員（回数） 2.3人 × 243日 = 559人</p> <p>(4) 初診回数 ((4) / (1)) 35回</p> <p>(5) 再診回数 ((4) - (5)) 519回</p> <p>○ 診療報酬点数の算出根拠</p> <p>(1) 初診</p> <p>①初診料 270点 ②乳幼児加算 72点 計 342点</p> <p>(2) 再診</p> <p>①再診料 71点 ②小児特定疾患カウンセリング料 500点 ③発達及び知能検査 280点</p> <p>① + (② + ③) × 50% (実施率) = 425点 計 425点</p>

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>2. 国立保養所医務課（厚生労働省組織規則（平12.6.7厚生労働省令第252号）第651条）診療所において、重度障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>○ 算出根拠</p> <p>(1) 初診 104回 × 542点 × 10円 = 563,680 円</p> <p>(2) 再診 2,036回 × 343点 × 10円 = 6,983,480 円</p> <p>(1) + (2) = 7,547 千円</p> <hr/> <p>○ 診療回数算出根拠</p> <p>(1) 1日の診療人員 8.8人</p> <p>(2) 年間診療日数 243日</p> <p>(3) 年間の診療延人員 8.8人 × 243日 = 2,138人</p> <p>(4) 初診回数 104回</p> <p>(5) 再診回数 2,036回</p> <p>○ 診療報酬点数の算出根拠</p> <p>(1) 初診 ①初診料 270点 ②カテーテル交換 40点 ③カテーテル(※) 164点 ④処方箋料 68点 計 542点</p> <p>(2) 再診 ①再診料 71点 ②カテーテル交換 40点 ③カテーテル(※) 164点 ④処方箋料 68点 計 343点</p> <p>(※) カテーテル平均</p> <p>合 計 1 + 2 = 9,872 千円</p>

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
4000-00 政府資産整理収入			
4200-00 回収金等収入			
4203-00 貸付金等回収金収入	2,318,146	2,715,485	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	7,120	4,800	<p>消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号）第2条に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 年3分</p> <p>(2) 貸付期間 7年（据置期間2年を含む）</p> <p>(3) 償還方法 5年元本均等償還</p>

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額	積 算	内 訳														
4203-09 公衆衛生修学資金貸付金償還金	5,222	2,112			<p>公衆衛生修学資金貸付法第8条による返還金である。</p> <p>平成22年度見積額内訳</p> <table> <tr> <td>平成21年3月以前辞退者分</td> <td>2,112,000円</td> </tr> <tr> <td>平成21年3月辞退予定者分</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,112,000円</td> </tr> </table> <p>公衆衛生修学資金貸付法（昭和32年4月15日法律第65号）</p> <p>1 貸与条件</p> <p>将来保健所に勤務しようとする者であつて、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p>返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">決 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年 度</td> <td>1,554</td> </tr> <tr> <td>19年 度</td> <td>2,820</td> </tr> <tr> <td>20年 度</td> <td>1,148</td> </tr> </tbody> </table>	平成21年3月以前辞退者分	2,112,000円	平成21年3月辞退予定者分	0円	計	2,112,000円	決 算 額		18年 度	1,554	19年 度	2,820	20年 度	1,148
平成21年3月以前辞退者分	2,112,000円																		
平成21年3月辞退予定者分	0円																		
計	2,112,000円																		
決 算 額																			
18年 度	1,554																		
19年 度	2,820																		
20年 度	1,148																		

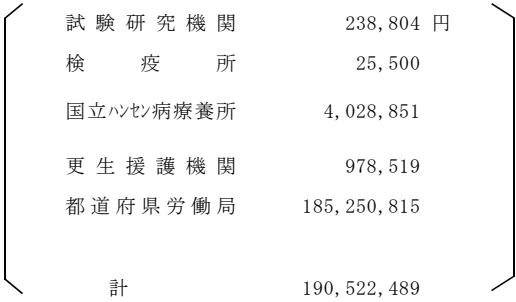
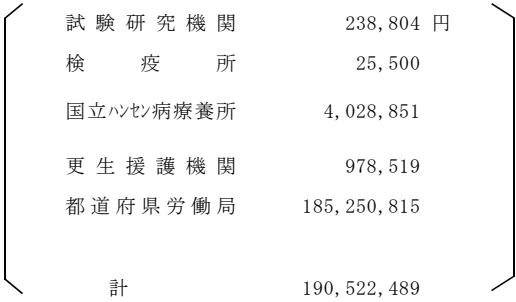
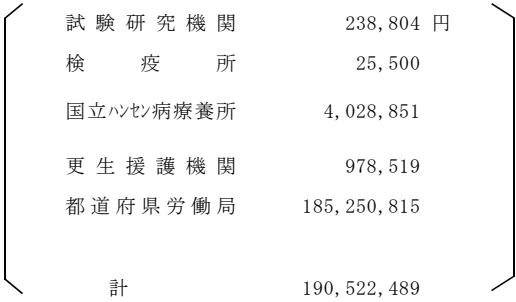
部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	1,388,070	1,183,083	<p>災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第12条に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利子なし</p> <p>(2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年（各々据置期間3年を含む。）但し、阪神・淡路大震災分については据置期間5年としたこと。</p> <p>(3) 債還方法 9年又は8年元金償還 但し阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還であること。</p>
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	917,734	1,525,490	<p>母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利子なし</p> <p>(2) 貸付期間なし</p> <p>(3) 債還方法 <ul style="list-style-type: none"> ・母子及び寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の剩余金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還 ・母子及び寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還 ・母子及び寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還 </p>

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳																																
5000-00 雜 収 入	329,113,479	143,626,305																																	
5100-00 国有財産利用収入	442,524	434,507																																	
5101-00 国有財産貸付収入	441,136	433,581																																	
5101-01 土地及水面貸付料	277,326	274,173	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。 1 大臣官房会計課の使用料																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>使 用 許 可 数 量</th><th>使 用 料</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館敷地</td><td>89.45 m²</td><td>8,413,750</td><td>円</td></tr> <tr> <td>日本社会事業大学敷地 (清瀬)</td><td>本柱 10 本 支線 10 本 その他 1.7 m²</td><td>15,000 15,000 1,500</td><td></td></tr> <tr> <td>(梅園)</td><td>本柱 3 本 支柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本</td><td>4,500 1,500 1,500 1,500</td><td></td></tr> <tr> <td>ハンセン病資料館敷地</td><td>本柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本</td><td>1,500 1,500 1,500</td><td></td></tr> <tr> <td>全国身体障害者総合福祉センター敷地</td><td>本柱 2 本</td><td>3,000</td><td></td></tr> <tr> <td>産業安全会館敷地</td><td>2,308.19 m²</td><td>75,189,715</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>83,651,465</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区 分	使 用 許 可 数 量	使 用 料	備 考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	8,413,750	円	日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 10 本 支線 10 本 その他 1.7 m ²	15,000 15,000 1,500		(梅園)	本柱 3 本 支柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	4,500 1,500 1,500 1,500		ハンセン病資料館敷地	本柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	1,500 1,500 1,500		全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2 本	3,000		産業安全会館敷地	2,308.19 m ²	75,189,715		計		83,651,465	
区 分	使 用 許 可 数 量	使 用 料	備 考																																
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	8,413,750	円																																
日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 10 本 支線 10 本 その他 1.7 m ²	15,000 15,000 1,500																																	
(梅園)	本柱 3 本 支柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	4,500 1,500 1,500 1,500																																	
ハンセン病資料館敷地	本柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	1,500 1,500 1,500																																	
全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2 本	3,000																																	
産業安全会館敷地	2,308.19 m ²	75,189,715																																	
計		83,651,465																																	

(単位：千円)

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳					
			積	算	内	訳		
(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料								
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線霞ヶ関駅出入口	m ² 89.45	円 1 m ² 当たり 94,060	円 8,413,750	
(2) 日本社会事業大学敷地(清瀬)の使用料								
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京電力(株) 多摩支店武藏野支社長	電力供給	本柱 9 本	円 1 本当たり 1,500	円 13,500	
			東京電力(株) 多摩支店武藏野支社長	電力供給	支線 6 本	1 本当たり 1,500	9,000	
			東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	本柱 1 本	1 本当たり 1,500	1,500	
			東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	支線 4 本	1 本当たり 1,500	6,000	
			東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	その他 1.7 m ²	1.7 m ² 当たり 1,500	1,500	
			計				31,500	
(3) 日本社会事業大学敷地(梅園)の使用料								
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京電力(株) 多摩支店武藏野支社長	電力供給	本柱 3 本	円 1 本当たり 1,500	円 4,500	

部・款・項・目	前年度 予算額	22年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京電力（株） 多摩支店武藏野支社長	電力供給	支柱 1 本	円 1 本当たり 1,500	円 1,500	
			東京電力（株） 多摩支店武藏野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1 本当たり 1,500	1,500	
			東京電力（株） 多摩支店武藏野支社長	電力供給	支線 1 本	1 本当たり 1,500	1,500	
			計				9,000	
(4) ハンセン病資料館敷地の使用料								
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考			
東京電力（株） 多摩支店武藏野支社長	電力供給	支線柱 1 本	円 1 本当たり 1,500	円 1,500				
東京電力（株） 多摩支店武藏野支社長	電力供給	支線 1 本	1 本当たり 1,500	1,500				
東日本電信電話（株） 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	本柱 1 本	1 本当たり 1,500	1,500				
計				4,500				
(5) 全国身体障害者総合福祉センター敷地の使用料								
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考			
東京電力（株） 東京支店 新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	円 1 本当たり 1,500	円 3,000				

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳							
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考		
(6) 産業安全会館敷地の使用料										
			労働基準局長	庁舎等	1,057.23 ^{m²}	32,575 円	34,439,575 円	安全衛生総合会館		
			労働基準局長	庁舎等	625.48	32,575	20,375,070	女性と仕事の未来館		
			職業安定局長	庁舎等	625.48	32,575	20,375,070	女性と仕事の未来館		
			計				75,189,715			
2 試験研究機関等の使用料										
(平成22年度見積額)										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">試験研究機関</td> <td style="width: 10%;">238,804</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td rowspan="5" style="width: 10%; vertical-align: middle; text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>25,500</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>4,028,851</td> <td>円</td> </tr></table>	試験研究機関	238,804	円		検疫所	25,500	円	国立ハンセン病療養所	4,028,851	円
試験研究機関	238,804	円								
検疫所	25,500	円								
国立ハンセン病療養所	4,028,851	円								
更生援護機関	978,519	円								
都道府県労働局	185,250,815	円								
計	190,522,489	円								

 | | | | | | || 1 + 2 = 83,651千円 + 190,522千円 = 274,173千円 | | | | | | | | |

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳																			
			見	積	額	積 算 内 訳																
5101-02 建物及物件貸付料	38,279	40,818	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。																			
1 大臣官房会計課の建物の使用料																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使 用 許 可 数 量</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館</td><td>1,428.22 ^{m²}</td><td>25,939,099 円</td><td></td></tr> <tr> <td>女性と仕事の未来館</td><td>100.45</td><td>853,455</td><td></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,528.67</td><td>26,792,554</td><td></td></tr> </tbody> </table>							区 分	使 用 許 可 数 量	使 用 料	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,428.22 ^{m²}	25,939,099 円		女性と仕事の未来館	100.45	853,455		合 計	1,528.67	26,792,554	
区 分	使 用 許 可 数 量	使 用 料	備 考																			
中央合同庁舎第5号館	1,428.22 ^{m²}	25,939,099 円																				
女性と仕事の未来館	100.45	853,455																				
合 計	1,528.67	26,792,554																				
(説 明)																						
<p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上止むを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱いの基準について（昭和33年蔵管第1号）による。</p> <p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分）</p>																						

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳														
5101-03 公務員宿舎貸付料	125,531	118,590	<p>(平成22年度見積額)</p> <table> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>1,717,112円</td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>883,089</td> </tr> <tr> <td>国立ハセン病療養所</td> <td>2,790,216</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>4,905,881</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>2,876,533</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>852,221</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,025,052</td> </tr> </table> <p>合計 1 + 2 = 26,793千円 + 14,025千円 = 40,818千円</p> <p>「公務員宿舎貸付料」(P23~24参照)</p>	試験研究機関	1,717,112円	検疫所	883,089	国立ハセン病療養所	2,790,216	更生援護機関	4,905,881	中央労働委員会	2,876,533	都道府県労働局	852,221	計	14,025,052
試験研究機関	1,717,112円																
検疫所	883,089																
国立ハセン病療養所	2,790,216																
更生援護機関	4,905,881																
中央労働委員会	2,876,533																
都道府県労働局	852,221																
計	14,025,052																

公 務 員 宿 舎 貸 付 料 欄

厚 生 労 働 省 主 管

(単位:千円)

収 入 分 見 込	区 分	平成 20 年 度 以 前										平成 21 年 度 以 降 新 設 増 設 分				22 年度 収入見込 額 (E)+(F)+(G)+(H)+(I)			
		20 年 度 収 納 実 繕								(B) 21 年 度 年 换 算 額	(C) 22 年 度 経 年 減 額	(D) (B)(C)以外 の 増 減 額	(E) 計	平成 21 年 度			22 年度新設要求分		
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 19年度より 繰越完成分 の年換算額	平成 21 年度 歳出予算計上の新設分				
宿 舎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(A) × 12	見込	見込	(B) - (C) ± (D)			戸数 面積	(I) 22 年度 中完成分 の次年度 収入		
駐 車 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—						戸数 面積	21 年度中 完成分の 年換算額	22 年度 ～繰越完 成分の次 年度収入		
計	9,806	10,066	9,949	9,940	9,940	9,940	59,641	9,940	119,280	1,360	19	117,939	651	- 戸 - m ²	(G) 0	(H) 0	- 戸 - m ²	—	118,590
同	平成 21 年 6 月 1 日現在										(経年内訳)								
上	1 宿舎等戸数及び面積										5 年 504 千								
積				宿 舎		駐 車 場				14 戸 683 m ²									
算		戸 数(戸)		1,299		686				10 戸 - 千									
内		面 積(m ²)		59,423		9,928				15 戸 489 千									
内	2 区 分										19 戸 68.7 m ²								
訳				宿 舎		駐 車 場				20 戸 179 千									
		戸 数(戸)		1,299		686				6 戸 356 m ²									
		面 積(m ²)		59,423		9,928				25 戸 112 千									
		厚生労働本省		705		18,345		230		29 戸 1,848 m ²									
		試験研究機関		20		1,100		0		30 戸 82 千									
	検 疫 所										18 戸 1,042 m ²								
			44		2,801		37		511		- 戸 - 千								
											- 戸 - m ²								

同上 積算内訳	国立障害者リハビリテーションセンター	142	16,392	124	2,917									
	国立光明寮	60	3,628	55	688									
	国立保養所	27	1,500	24	237									
	国立児童自立支援施設	8	447	18	225									
	国立知的障害児施設	4	170	3	38									
	国立ハンセン病療養所	12	688	12	150									
	都道府県労働局	277	14,352	183	2,288									

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳									
			見 積 額 積 算 内 訳									
5102-00 国有財産使用収入												
5102-01 版権及特許権等収入	642	467	1 国立感染症研究所が発明した、「メタロー-β-ラクタマーゼ産生菌の判別方法」につき、栄研科学株式会社との契約（平成14年12月18日）に基づく実施料である。									
製品名（包装単位）	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	ブレード全業 額に対する当 該額の割合	実施 料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (ア)度 兼返品等)	本	本
KBデイスケタジム(51枚×2)	—	—	1,356	1,640	2,223,840			44,476	—	—		
メタロー-β-ラクタマーゼSMA(51枚×1)	408	1,132	1,356	1,640	2,223,840			44,476	159	25		
フロースンフレートJBI1(10枚)	0	20	10	3,700	37,000	1/6		123	0	10		
フロースンフレートJB1(10枚)	0	20	10	3,700	37,000	1/5		148	0	10		
フロースンフレートKIS8(10枚)	0	10	10	7,900	79,000	4/9		702	0	0		
フロースンフレートNS71(10枚)	40	320	320	8,890	2,844,800	1/6		9,482	40	0		
ドライブレートDPD1(20枚)	82	320	345	16,000	5,520,000	4/21		21,028	40	17		
ドライブレートFJ42(50枚)	0	4	4	36,350	145,400	4/25		465	0	0		
ドライブレートKM15(50枚)	0	4	4	35,000	140,000	3/16		525	0	0		
ドライブレートLS31(50枚)	8	48	40	43,000	1,720,000	1/6		5,733	16	0		
ドライブレートMN11(50枚)	10	32	32	50,500	1,616,000	4/23		5,620	8	2		
ドライブレートOI11(50枚)	9	12	12	45,080	540,960	1/6		1,803	0	9		
ドライブレートOI15(50枚)	1	14	14	45,080	631,120	1/6		2,103	0	1		
ドライブレートOM11(50枚)	0	0	0	39,250	0	2/17		0	0	0		
ドライブレートOM15(50枚)	0	0	0	39,250	0	3/17		0	0	0		
ドライブレート0001(50枚)	0	8	8	36,000	288,000	1/6		960	0	0		
ドライブレート0005(50枚)	0	4	4	36,000	144,000	4/17		677	0	0		
ドライブレート0Q15(50枚)	0	0	0	41,850	0	3/14		0	0	0		
ドライブレートTF01(50枚)	0	24	24	21,000	504,000	2/13		1,550	0	0		
ドライブレートTF11(50枚)	0	16	16	38,300	612,800	4/27		1,815	0	0		
ドライブレートUE05(50枚)	8	16	22	32,300	710,600	4/17		3,344	2	0		
ドライブレートUG11(50枚)	0	18	18	37,370	672,660	1/7		1,921	0	0		
ドライブレートUG15(50枚)	0	4	4	43,300	173,200	2/17		407	0	0		
ドライブレートUK23(50枚)	8	0	0	38,600	0	2/17		0	0	8		
ドライブレートXD1(100枚)	0	2	1	47,020	47,020	4/21		179	0	1		
ドライブレートYK45(50枚)	1	10	11	28,850	317,350	4/13		1,952	0	0		
ドライブレートYVJ8(50枚)	0	4	4	32,300	129,200	2/9		574	0	0		
DP192-BP21(200枚)	0	0	0	91,000	0	4/81		0	0	0		
DP192-BP31(200枚)	2	197	189	91,000	17,199,000	2/41		16,779	0	10		
DP192-BP41(200枚)	0	252	143	91,000	13,013,000	4/81		12,852	101	8		
							計	179,694				
							消費税	8,984				
							合計	188,678				

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳						
			見 積 額				積 算		
			2						
			(1) 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「v-キャッピング法」につき、日立計測器サービス株式会社との契約に基づく実施料である。						
				区 分	製 造 数	販 売 数	販 売 単 価	販 売 金 額	実 施 料 率
			cDNA合成法である「v-キャッピング法」	本	7	7	—	13,785,450	2.0
									275,709
				※ 実施料には消費税5%を含む。					
			(2) 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、「認知機能障害者用支援装置」につき、明電ソフトウェア株式会社との契約に基づく実施料である。						
				区 分	製 造 数	販 売 数	販 売 単 価	販 売 金 額	実 施 料 率
			「認知機能障害者用支援装置」	本	5	5	—	199,500	1.0
									1,995
				※ 実施料には消費税5%を含む。					
				合 計 1 + 2 =	189千円	+	278千円	=	467千円
5104-00 利子収入	746	459							
5104-03 延納利子収入	126	120							
				国 の 債 権 の 管 理 等 に 關 す る 法 律 (昭 和 3 1 年 法 律 第 1 1 4 号) 第 2 6 条 に 基 づ く 履 行 延 期 の 特 約 に か か る 利 子 収 入 で あ る。					

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度		見 積 額	積 算	内 訳
		見 積 額	額			
5104-04 消費生活協同組合資金貸付金利子収入	620		339			消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号）第2条に基づく貸付金の利子収入である。
5200-00 納付金						
5203-00 雜納付金	0		69,700			
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養研究所納付金	0		0			
5203-21 独立行政法人労働安全衛生総合研究所納付金	0		0			
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	0		0			
5203-96 独立行政法人労働者退職金共済機構納付金	0		69,700			
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	0		0			

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
5300-00 諸 収 入	328,670,955	143,122,098	
5303-00 特別会計受入金			
5303-28 年金特別会計受入金	157,026,770	0	「特別会計に関する法律」附則第35条の規定に基づく年金特別会計からの受入れである。
5305-00 授業料及入学検定料	142,146	145,770	1
5305-01 授 業 料	98,940	101,820	「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。
			看護師 (29,100) 30,000千円
			(7) 1年生 50人 × @25,000円 × 12月 = 15,000千円
			(8) 2年生 (23,500) (14,100) 50人 × @25,000円 × 12月 = 15,000千円
			2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（平成12、6、7 厚生労働省令第252号、厚生労働省組織規則第665条）の学院生及び国立秩父学園附属保護指導職員養成所の生徒から徴収する授業料を受入れるものである。

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>ア 言語聴覚学科</p> <p>(1年生) 30人×@25,000円 × 12月 = 9,000千円 (23,500) (7,920)</p> <p>(2年生) 30人×@25,000円 × 12月 = 9,000千円</p> <p>(17,460)</p> <p>計 18,000千円</p>
			<p>イ 義肢装具学科</p> <p>(1年生) 10人×@25,000円 × 12月 = 3,000千円 (23,500) (2,820)</p> <p>(2年生) 10人×@25,000円 × 12月 = 3,000千円 (22,000) (2,640)</p> <p>(3年生) 10人×@23,500円 × 12月 = 2,820千円</p> <p>(8,460)</p> <p>計 8,820千円</p>
			<p>ウ 視覚障害学科</p> <p>(1年生) 20人×@25,000円 × 12月 = 6,000千円 (23,500) (5,640)</p> <p>(2年生) 20人×@25,000円 × 12月 = 6,000千円</p> <p>(11,640)</p> <p>計 12,000千円</p>
			<p>エ 手話通訳学科</p> <p>(1年生) 30人×@25,000円 × 12月 = 9,000千円 (23,500) (8,460)</p> <p>(2年生) 30人×@25,000円 × 12月 = 9,000千円</p> <p>(17,460)</p> <p>計 18,000千円</p>
			<p>オ リハビリテーション体育学科</p> <p>(1年生) 10人×@25,000円 × 12月 = 3,000千円 (23,500) (2,820)</p> <p>(2年生) 10人×@25,000円 × 12月 = 3,000千円</p> <p>(5,820)</p> <p>計 6,000千円</p>
			<p>カ 児童指導員科及び保育士専修科</p> <p>30人×@25,000円 × 12月 = 9,000千円</p> <p>(69,840)</p> <p>ア+イ+ウ+エ+オ+カ = 71,820千円</p>

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
5305-02 入学及検定料	24,625	24,869	<p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。</p> <p>ア 入学検定料 (65) (1,105) $90人 \times @ 17,000円 = 1,530\text{千円}$</p> <p>イ 入学金 50人 × @ 172,000円 = 8,600千円</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院及び国立秩父学園附属保駕者から徴収する入学試験手数料並びに、入学金を受け入れるものである。</p> <p>ア 言語聴覚学科 (21年度受験予定人員)</p> <p>(ア) 入学検定料 (160) (1,616) $130人 \times @ 10,100円 = 1,313\text{千円}$</p> <p>(イ) 入学金 30人 × @ 172,000円 = 5,160千円</p> <p>イ 義肢装具学科 (21年度受験予定人員)</p> <p>(ア) 入学検定料 90人 × @ 9,300円 = 837千円</p> <p>(イ) 入学金 10人 × @ 172,000円 = 1,720千円</p>

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>ウ 視覚障害学科 (21年度受験予定人員)</p> <p>20人 × @ 6,100円 = 122千円</p> <p>エ 手話通訳学科 (21年度受験予定人員)</p> <p>(40) (244) 60人 × @ 6,100円 = 366千円</p> <p>オ リハビリテーション体育学科 (21年度受験予定人員)</p> <p>10人 × @ 6,100円 = 61千円</p> <p>カ 児童指導員科及び保育士専修科 入 学 金 30人 × @ 172,000円 = 5,160千円</p> <p>(14,920) ア+イ+ウ+エ+オ+カ = 14,739千円</p> <p>1 + 2 = 24,869千円</p>

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
5305-03 講 習 料	18,581	19,081	<p>国立障害者リハビリテーションセンター学院において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。</p> <p>(18,581) 19,081千円</p> <p>(1) 義肢装具士研修会</p> <p>義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア 原材料費</p> <p>大腿義足 @ 85,050円× 10人 × 1回 = 851千円</p> <p>※大腿義足、下腿義足、義手を3年で各1回実施</p> <p>イ 宿 泊 代 (3,220) @3,470円× 10人 × 2日 × 1回 = 69千円 (64)</p> <p>(2) 作業療法士研修会</p> <p>作業療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 3,200円× 20人 × 1回 = 64千円</p> <p>イ 宿 泊 代 (3,220) @ 3,470円× 20人 × 2日 × 1回 = 139千円 (129)</p>

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			(3) 理学療法士研修会 (193) 理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円 イ 宿 泊 代 @ 3,470円 × 20人 × 2日 × 1回 = 139千円
			(4) リハビリテーション心理職研修会 (310) リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 1,300円 × 20人 × 2回 = 52千円 イ 宿 泊 代 @ 3,470円 × 20人 × 2日 × 2回 = 278千円
			(5) 義肢装具等適合判定医師研修会 (3,790) 身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 13,800円 × 100人 × 2回 = 2,760千円 イ 宿 泊 代 @ 3,470円 × 40人 × 4日 × 2回 = 1,110千円

(単位:千円)

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額	積 算	内 訳
					(253) 268千円
			(6) 言語聴覚士研修会		
			言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。		
			ア テキスト代等 @ 2,000円× 30人 × 1回 = 60千円		
			イ 宿泊代 @ 3,470円× 30人 × 2日 × 1回 = 208千円 (193)		
					(203) 213千円
			(7) 視覚障害者生活支援研修会		
			歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。		
			ア テキスト代等 @ 3,700円× 20人 × 1回 = 74千円		
			イ 宿泊代 @ 3,470円× 20人 × 2日 × 1回 = 139千円 (129)		

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(8) 補聴器等判定医師研修会 (3,644) 聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 17,200円 × 76人 × 2回 = 2,614千円 イ 宿 泊 代 @ (3,220) 3,470円 × 40人 × 4日 × 2回 = (1,030) 1,110千円</p>
			<p>(9) 身体障害者更生相談所生活指導員等実務研修会 (414) 更生相談所職員に対して、身体障害者更生相談所業務の円滑な推進を図るため、更生医療等の職務上必要な知識の習得を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 2,600円 × 60人 × 1回 = 156千円 イ 宿 泊 代 @ (3,220) 3,470円 × 40人 × 2日 × 1回 = (258) 278千円</p>

(単位:千円)

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			(452) 472千円
		(10) 手話通訳士専門研修会	
		言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。	
		ア テキスト代等 @ 9,700円 × 20人 × 1回 = 194千円	
		イ 宿 泊 代 @ (3,220) 3,470円 × 20人 × 4日 × 1回 = (258) 278千円	
		(603) 613千円	
		(11) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会	
		視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。	
		ア テキスト代等 @ 23,700円 × 20人 × 1回 = 474千円	
		イ 宿 泊 代 @ (3,220) 3,470円 × 20人 × 2日 × 1回 = (129) 139千円	
		(771) 801千円	
		(12) リハビリテーション看護研修会	
		身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。	
		ア テキスト代等 @ 7,700円 × 50人 × 1回 = 385千円	
		イ 宿 泊 代 @ (3,220) 3,470円 × 40人 × 3日 × 1回 = (386) 416千円	

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(13) 福祉機器専門職員研修会 (554) 福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 2,800円 × 60人 × 1回 = 168千円 (3,220) (386) イ 宿 泊 代 @ 3,470円 × 40人 × 3日 × 1回 = 416千円</p>
			<p>(14) 靴型装具専門職員研修会 (515) 義肢装具士に靴型装具に関する専門知識や専門技術を修得させるため、研修会を実施し、受講者から実習材料費、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア 実習材料費 @ 41,800円 × 10人 × 1回 = 418千円 (3,220) (97) イ 宿 泊 代 @ 3,470円 × 10人 × 3日 × 1回 = 104千円</p>

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			(15) 盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会 (737) ホームヘルパーに対して、盲ろう者の通訳、介助の専門的知識と技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 11,100円 × 20人 × 1回 = 222千円 (3,220) (515) イ 宿 泊 代 @ 3,470円 × 20人 × 8日 × 1回 = 555千円
			(16) 音声言語機能等判定医師研修会 (923) 音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修を行い、受講者からテキスト代・宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 17,900円 × 30人 × 1回 = 537千円 (3,220) (386) イ 宿泊代 @ 3,470円 × 30人 × 4日 × 1回 = 416千円
			(17) 15条指定医師研修会 864千円 身体障害者福祉法第15条において都道府県が定める指定医師に対して、国のガイドラインに基づく適正な障害認定事務の運用を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 テキスト代 @ 7,200円 × 60人 × 2回 = 864千円

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			(18) 更生相談所所長等研修会 (412) 更生相談所の幹部（所長等）に対して、国立リハビリセンターのノウハウを提供することにより、更生相談所機能の充実強化を図ることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 7,600円 × 50人 × 1回 = 380千円 イ 宿泊代 @ (3,220) 3,470円 × 10人 × 1日 × 1回 = (32) 35千円
			(19) 介助犬トレーナー育成研修会 (182) 現任の介助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図る観点から、研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 5,300円 × 10人 × 1回 = 53千円 イ 宿泊代 @ (3,220) 3,470円 × 10人 × 4日 × 1日 = (129) 139千円
			(20) 聴導犬トレーナー育成研修会 (182) 現任の聴導犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図る観点から、研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 5,300円 × 10人 × 1回 = 53千円 イ 宿泊代 @ (3,220) 3,470円 × 10人 × 4日 × 1日 = (129) 139千円

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			(21) 高次脳機能障害支援研修会経費 (1,338) 支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員 への研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 5,400円 × 200人 × 1回 = 1,080千円 イ 宿 泊 代 @ (3,220) 3,470円 × 40人 × 2日 × 1回 = (258) 278千円
			(22) 障害者自立支援法関連研修会経費 (1,133) 障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受 講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ① サービス管理責任者研修会経費 (608) ア テキスト代 @ 1,200円 × 292人 × 1回 = 350千円 イ 宿 泊 代 @ (3,220) 3,470円 × 40人 × 2日 × 1回 = (258) 278千円 ② 相談支援従事者研修会経費 (525) ア テキスト代 @ 1,300円 × 205人 × 1回 = 267千円 イ 宿 泊 代 @ (3,220) 3,470円 × 40人 × 2日 × 1回 = (258) 278千円

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																												
5306-00 許可及手数料																																																																															
5306-01 手数料	22,672	21,153	<p>1 菌株交付手数料 2,833千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成22年度 見込件数</th><th>1件当たりの 手数料</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(菌株交付手数料)</td><td>件</td><td>円</td><td>円</td></tr> <tr> <td>レプトスピラ菌株</td><td>1</td><td>24,500</td><td>24,500</td></tr> <tr> <td>B C G 製造用菌株</td><td>11</td><td>88,600</td><td>974,600</td></tr> <tr> <td>抗生物質検定菌株</td><td>2</td><td>26,100</td><td>52,200</td></tr> <tr> <td>マイコプラズマ用菌株</td><td>1</td><td>42,600</td><td>42,600</td></tr> <tr> <td>組織培養細胞株</td><td>1</td><td>32,600</td><td>32,600</td></tr> <tr> <td>腸内ウィルス株(組織・培養による場合)</td><td>1</td><td>23,600</td><td>23,600</td></tr> <tr> <td>ブドウ球菌(黄色)</td><td>1</td><td>40,000</td><td>40,000</td></tr> <tr> <td>溶血連鎖菌株</td><td>1</td><td>40,000</td><td>40,000</td></tr> <tr> <td>アデノウイルス株</td><td>1</td><td>32,200</td><td>32,200</td></tr> <tr> <td>インフルエンザウイルス株</td><td>18</td><td>71,200</td><td>1,281,600</td></tr> <tr> <td>クラジミア株</td><td>2</td><td>35,500</td><td>71,000</td></tr> <tr> <td>参照炭疽菌バストール菌DNA</td><td>1</td><td>42,300</td><td>42,300</td></tr> <tr> <td>水痘带状発疹ウイルス株</td><td>1</td><td>41,800</td><td>41,800</td></tr> <tr> <td>ウエストナイルウイルス株</td><td>1</td><td>44,800</td><td>44,800</td></tr> <tr> <td>日本脳炎ウイルス株</td><td>1</td><td>44,800</td><td>44,800</td></tr> <tr> <td>デング熱ウイルス株</td><td>1</td><td>44,800</td><td>44,800</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>45</td><td></td><td>2,833,400</td></tr> </tbody> </table> <p>2 開示請求手数料 164千円</p> <p>○情報公開手数料(電子納付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求手数料 267件 @ 200円 53千円 ・ 開示の実施手数料 197件 @ 560円 110千円 	区分	平成22年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額	(菌株交付手数料)	件	円	円	レプトスピラ菌株	1	24,500	24,500	B C G 製造用菌株	11	88,600	974,600	抗生物質検定菌株	2	26,100	52,200	マイコプラズマ用菌株	1	42,600	42,600	組織培養細胞株	1	32,600	32,600	腸内ウィルス株(組織・培養による場合)	1	23,600	23,600	ブドウ球菌(黄色)	1	40,000	40,000	溶血連鎖菌株	1	40,000	40,000	アデノウイルス株	1	32,200	32,200	インフルエンザウイルス株	18	71,200	1,281,600	クラジミア株	2	35,500	71,000	参照炭疽菌バストール菌DNA	1	42,300	42,300	水痘带状発疹ウイルス株	1	41,800	41,800	ウエストナイルウイルス株	1	44,800	44,800	日本脳炎ウイルス株	1	44,800	44,800	デング熱ウイルス株	1	44,800	44,800	合計	45		2,833,400
区分	平成22年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額																																																																												
(菌株交付手数料)	件	円	円																																																																												
レプトスピラ菌株	1	24,500	24,500																																																																												
B C G 製造用菌株	11	88,600	974,600																																																																												
抗生物質検定菌株	2	26,100	52,200																																																																												
マイコプラズマ用菌株	1	42,600	42,600																																																																												
組織培養細胞株	1	32,600	32,600																																																																												
腸内ウィルス株(組織・培養による場合)	1	23,600	23,600																																																																												
ブドウ球菌(黄色)	1	40,000	40,000																																																																												
溶血連鎖菌株	1	40,000	40,000																																																																												
アデノウイルス株	1	32,200	32,200																																																																												
インフルエンザウイルス株	18	71,200	1,281,600																																																																												
クラジミア株	2	35,500	71,000																																																																												
参照炭疽菌バストール菌DNA	1	42,300	42,300																																																																												
水痘带状発疹ウイルス株	1	41,800	41,800																																																																												
ウエストナイルウイルス株	1	44,800	44,800																																																																												
日本脳炎ウイルス株	1	44,800	44,800																																																																												
デング熱ウイルス株	1	44,800	44,800																																																																												
合計	45		2,833,400																																																																												

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>○個人情報保護開示請求手数料（電子納付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求手数料 5件 @ 200円 1千円 <p>3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 1,267千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戒告処分を受けた者 11件 @ 4,300円 47千円 ・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 69件 @ 8,600円 593千円 ・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 14件 @ 44,800円 627千円 <p>4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 487千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戒告処分を受けた者 16件 @ 7,850円 126千円 ・ 戒告以上の処分を受けた者 23件 @ 15,700円 361千円 <p>5 免状交付等手数料 186千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給水装置工事主任技術者免状交付手数料 72件 @ 2,450円 176千円 ・ 免状書換え交付手数料 2件 @ 2,050円 4千円 ・ 免状再交付手数料 3件 @ 2,050円 6千円 <p>6 薬剤師再教育研修手数料 565千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 8件 @ 9,950円 80千円 ・ 戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 6件 @ 19,900円 119千円 ・ 業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 6件 @ 61,000円 366千円

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>7 管理栄養士国家試験合格証書再交付手数料及び 栄養士試験合格証書再交付手数料 3千円 1件 @2,800円</p> <p>8 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び 免状再交付手数料 94千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免状交付手数料 40件 @2,250円 90千円 ・ 免状再交付手数料 2件 @1,800円 4千円 <p>9 医師国家試験等及び免許関係手数料（免許証再交付手数料） 0千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床工学技士 0件 @2,950円 0千円 ・ 義肢装具士 0件 @2,950円 0千円 <p>10 外国医師等臨床修練許可手数料（オンライン化分） 0千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国医師 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国歯科医師 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国助産師 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国看護師 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国歯科衛生士 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国診療放射線技師 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国歯科技工士 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国臨床検査技師 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国理学療法士 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国作業療法士 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国視能訓練士 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国臨床工学技士 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国義肢装具士 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国言語聴覚士 0件 @15,100円 0千円 ・ 外国救急救命士 0件 @15,100円 0千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額	積 算	内 訳
			11 薬剤師国家試験及び免許関係手数料		0千円
			・ 合格証書再交付手数料	0件 @2,500円	0千円
			・ 薬剤師再教育研修修了登録・書換交付・再交付手数料	0件 @3,900円	0千円
			12 麻薬取扱者免許手数料		31千円
			・ 家庭麻薬製造業者	1件 @31,100円	31千円
			13 麻薬封かん証紙壳払代		1,040千円
			・ 第12号証紙	380件 @60円	23千円
			・ 第13号証紙	19,723件 @30円	592千円
			・ 第14号証紙	28,324件 @15円	425千円
			14 覚せい剤封かん証紙壳払代	6件 @15円	1千円
			15 向精神薬取扱者免許手数料		0千円
			・ 向精神薬輸入業者	0件 @31,100円	0千円
			・ 向精神薬輸出業者	0件 @31,100円	0千円
			・ 向精神薬製造製剤業者	0件 @31,100円	0千円
			・ 向精神薬試験研究施設設置者の登録	0件 @4,850円	0千円
			16 有料職業紹介事業許可等手数料		880千円
			・ 許可手数料	14件 @50,000円	700千円
			・ 更新手数料	10件 @18,000円	180千円
			17 一般労働者派遣事業許可等手数料		3,449千円
			・ 許可手数料	16件 @120,000円	1,920千円
			・ 有効期間更新手数料	26件 @55,000円	1,430千円
			・ 許可証書換手数料	33件 @3,000円	99千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			18 特殊技能者免許等手数料 2,008千円 ・ 特殊技能者免許手数料 916千円 免許更新手数料 31件 @1,450円 45千円 免許手数料 510件 @1,450円 740千円 免許証書換再交付手数料 90件 @1,450円 131千円 ・ 衛生管理者等免許手数料 1,092千円 免許手数料 733件 @1,450円 1,063千円 免許証再交付手数料 20件 @1,450円 29千円 19 特定機械検査等手数料 7,686千円 20 作業環境測定機関登録手数料 2千円 ・ 書換再交付手数料 1件 @2,250円 2千円 21 臨床研修修了証交付・書換交付・再交付手数料 360千円 ・ 医師 93件 @2,950円 274千円 ・ 歯科医師 29件 @2,950円 86千円 22 毒物劇物製造業輸入業登録手数料 97千円 ・ 登録手数料 1件 @14,100円 14千円 ・ 更新手数料 3件 @10,000円 30千円 ・ 変更手数料 6件 @8,800円 53千円 23 再教育研修修了証交付・書換交付・再交付手数料（医師・歯科医師） 0千円 24 再教育研修修了証交付・書換交付・再交付手数料（保健師・助産師・看護師） 0千円

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
5307-00 受託調査試験及役務収入	218,073	222,411	
5307-01 受託調査及試験収入	159,461	159,749	<p>1 国立医薬品食品衛生研究所で、新医薬品製剤の効率的開発と評価技術の確立等を行うための費用を（財）ヒューマン・サイエンス振興財団から受入れる。</p> <p>受託研究経費 104,500 千円</p> <p>2 国立感染症研究所で、新しい考え方と技術による医薬品と評価技術法のワクチン開発、遺伝子治療の実用化に向けての基礎研究、宿主の感染防御機構の解明、宿主の感染防御物質の解明と開発、宿主の感染防御に有用な分子（レセプター等）の構造と機能解析に関する研究を行うための経費を（財）ヒューマンサイエンス振興財団から受入れる。</p> <p>受託研究経費 55,249 千円</p>
5307-02 受託造修収入	58,612	62,662	<p>国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第702の規程により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、身体障害者福祉法第21条、児童福祉法第21条の7、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。</p> <p>(義肢材料費) (完成要素加算額計数) (36,180) (58,612) 38,680 × 1. 62 = 62,662 千円</p>

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
5309-00 弁償及返納金	166,379,998	137,765,697	○主として国家公務員宿舎法第18条及び同法施行令第14条に基づく損害賠償金である。
5309-01 弁償及違約金	63,370	60,171	(平成22年度見積額) 平成18年度決算額 55,999 千円 〃 19〃 〃 53,783 千円 } 千円 〃 20〃 〃 70,730 千円 } 180,512 × 1 / 3 = 60,171千円
5309-02 返納金	166,316,628	137,705,526	補助金等の返納金 137,705,526千円
			計 137,705,526千円
5311-00 物品売払収入	2,458,674	2,834,609	
5311-01 試験場製品等売払代	78,505	75,615	○ 国立感染症研究所製品交付規程（昭35.3.28）第2条に基づく製造品交付の売払代である。

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成22年度 見込件数	1件当たりの 手 数 料	金 額
			(試験製造壳払代)	件	円	円
			標準インフルエンザワクチン (CCA価用)	28	38,800	1,086,400
			参照インフルエンザHAワクチン (卵中和試験用)	8	59,900	479,200
			参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)	34	72,900	2,478,600
			標準抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	76	40,900	3,108,400
			参照コレラワクチン	11	37,800	415,800
			標準ジフテリアトキソイド	8	28,100	224,800
			参照水痘抗原	3	26,800	80,400
			標準沈降ジフテリアトキソイド	25	44,900	1,122,500
			参照沈降ジフテリアトキソイド (混合ワクチン用)	71	51,100	3,628,100
			標準精製ツベルクリン	27	30,700	828,900
			参照痘そうワクチン	1	44,600	44,600
			参照細胞培養痘そうワクチン	13	41,600	540,800
			インフルエンザHAワクチン白血球減少 試験用参照品	7	85,200	596,400
			参照日本脳炎ワクチン	118	39,100	4,613,800
			標準沈降破傷風トキソイド	45	52,900	2,380,500
			参照沈降破傷風トキソイド (混合ワクチン用)	32	51,500	1,648,000
			参照沈降はぶトキソイド	1	30,300	30,300
			参照沈降B型肝炎ワクチン (力価試験用)	18	39,800	716,400

(単位：千円)

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成 2 2 年度 見 込 件 数	1 件 当 た り の 手 数 料	金 領
			参照 A 型肝炎ワクチン (力価試験用)	8	30,300	242,400
			標準百日咳ワクチン	56	110,600	6,193,600
			参照百日咳ワクチン (毒性試験用)	93	38,200	3,552,600
			参照不活化狂犬病ワクチン	13	25,300	328,900
			標準ガスえそ抗毒素 (C. perfringens Type A)	2	36,900	73,800
			〃 (C. septicum)	2	36,900	73,800
			〃 (C. oedematiens)	3	36,900	110,700
			標準ジフテリア抗毒素	9	39,100	351,900
			参照ジフテリア抗毒素 (フロキュラシオン用)	40	31,700	1,268,000
			標準破傷風抗毒素	5	40,100	200,500
			参照破傷風抗毒素 (フロキュラシオン用)	52	30,800	1,601,600
			標準はぶ抗毒素	5	38,700	193,500
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	3	36,000	108,000
			標準ボツリヌス抗毒素 (A)	3	39,800	119,400
			〃 (B)	2	39,800	79,600
			〃 (E)	1	39,800	39,800
			〃 (F)	1	39,800	39,800

(単位：千円)

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成22年度 見込件数	1件当たりの 手 数 料	金 額
			標準抗麻しん血清	1	126,200	126,200
			P H A 用抗麻しん標準血清（非修飾用）	2	150,700	301,400
			標準まむし抗毒素	3	36,900	110,700
			参照抗H B s 人免疫グロブリン	2	31,300	62,600
			参照抗B抗体（256倍）	2	25,000	50,000
			参照抗D抗体（64倍） (食塩液凝集試験用)	2	32,200	64,400
			〃 (アルブミン液凝集試験用)	2	30,700	61,400
			参照抗ヒトグロブリン抗体	2	31,500	63,000
			H B s 抗原国内標準品	1	27,900	27,900
			標準インターフェロン α	2	23,000	46,000
			標準インターフェロン β	1	23,000	23,000
			標準インターフェロン $\gamma-1a$	1	23,000	23,000
			シック試験毒素（動物用）	4	28,900	115,600
			ジフテリア試験毒素（モルモット試験用）	2	47,000	94,000
			ジフテリア試験毒素（ウサギ試験用）	2	43,600	87,200
			ジフテリア試験毒素（培養細胞法用）	10	43,600	436,000
			破傷風試験毒素	18	34,000	612,000

(単位：千円)

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成22年度 見 込 件 数	1 件 当 た り の 手 数 料	金 領
はぶ試験毒素（致死）			件	9	39,600	356,400
はぶ試験毒素（出血Ⅰ）			件	3	40,100	120,300
〃 (出血Ⅱ)			件	3	40,100	120,300
まむし試験毒素（致死）			件	3	52,800	158,400
まむし試験毒素（出血）			件	1	53,500	53,500
狂犬病攻撃用ウイルスC V S株			件	1	82,500	82,500
日本脳炎中和用ウイルス株			件	1	44,100	44,100
攻撃用百日せき菌（18323株）			件	1	26,200	26,200
たん白質定量用標準アルブミン			件	168	23,800	3,998,400
日本薬局方アズトレオナム標準品			件	1	39,800	39,800
〃 硫酸アミカシン			件	14	39,800	557,200
〃 アムホテリシンB			件	10	38,300	383,000
〃 アモキシシリソ			件	24	39,800	955,200
〃 硫酸アルベカシン			件	8	38,300	306,400
〃 アンビシリソ			件	11	39,800	437,800
〃 硫酸イセパマイシン			件	5	39,800	199,000
〃 イミペネム			件	8	39,800	318,400
〃 エリスロマイシン			件	25	38,300	957,500

(単位：千円)

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成22年度 見 込 件 数	1 件 当 た り の 手 数 料	金 額
			日本薬局方塩酸オキシテトラサイクリン	5	39,800	199,000
			〃 一硫酸カナマイシン	7	38,300	268,100
			〃 ロイコマイシンA 5	1	38,300	38,300
			〃 クラブラン酸リチウム	1	39,800	39,800
			〃 クラリスロマイシン	23	39,800	915,400
			〃 グリセオフルビン	17	39,800	676,600
			〃 塩酸クリンダマイシン	7	38,300	268,100
			〃 リン酸クリンダマイシン	28	39,800	1,114,400
			〃 クロラムフェニコール	13	35,300	458,900
			〃 硫酸ゲンタマイシン	18	38,300	689,400
			〃 硫酸コリスチン	1	38,300	38,300
			〃 コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム	10	38,300	383,000
			〃 コハク酸クロラムフェニコール	1	35,300	35,300
			〃 硫酸ジベカシン	4	38,300	153,200
			〃 ジヨサマイシン	1	38,300	38,300
			〃 硫酸ストレプトマイシン	7	38,300	268,100
			〃 塩酸スペクチノマイシン	1	38,300	38,300

(単位：千円)

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成22年度 見 込 件 数	1 件 当 た り の 手 数 料	金 额
			日本薬局方スルバクタム	17	39,800	676,600
			〃 スルベニシリンナトリウム	1	38,300	38,300
			〃 セファクロル	8	39,800	318,400
			〃 セファゾリン	11	39,800	437,800
			〃 セファトリジンプロピレングリコール	2	39,800	79,600
			〃 セファドロキシル	3	39,800	119,400
			〃 セファレキシン	14	39,800	557,200
			〃 セファロリジン	1	39,800	39,800
			〃 セフィキシム	4	39,800	159,200
			〃 塩酸セフェビム	17	39,800	676,600
			〃 セフォジジムナトリウム	1	39,800	39,800
			〃 塩酸セフォゾプラン	10	39,800	398,000
			〃 硫酸セフォセリス	1	39,800	39,800
			〃 セフォタキシム	1	39,800	39,800
			〃 塩酸セフォチアム	6	39,800	238,800
			〃 塩酸セフォチアムヘキセチル	1	39,800	39,800
			〃 セフォペラゾン	15	39,800	597,000
			〃 セフォテタン	1	39,800	39,800

(単位：千円)

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成22年度 見込件数	1件当たりの 手 数 料	金 额
			日本薬局方セフジニル	11	39,800	437,800
			〃 セフジトレンピボキシル	15	39,800	597,000
			〃 セフスロジンナトリウム	1	39,800	39,800
			〃 セフタジジム	10	39,800	398,000
			〃 セフチゾキシム	1	39,800	39,800
			〃 セフテラムピボキシルメシチレンスルホン酸	7	39,800	278,600
			〃 セフトリアキソンナトリウム	14	39,800	557,200
			〃 セフピラミド	1	39,800	39,800
			〃 硫酸セフピロム	6	39,800	238,800
			〃 セフポドキシムプロキセチル	8	39,800	318,400
			〃 セフメタゾール	10	39,800	398,000
			〃 塩酸セフメノキシム	3	39,800	119,400
			〃 セフラジン	1	38,300	38,300
			〃 セフロキサジン	1	39,800	39,800
			〃 塩酸ダウノルビシン	4	39,800	159,200
			〃 テイコプラニン	14	38,300	536,200
			〃 塩酸テトラサイクリン	9	39,800	358,200

(単位：千円)

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成22年度 見込件数	1件当たりの 手 数 料	金 額
			日本薬局方塩酸デメチルクロルテトラサイクリン	3	39,800	119,400
			〃 塩酸ドキソルビシン	13	35,300	458,900
			〃 硫酸ネチルマイシン	1	38,300	38,300
			〃 バシトラシン	3	38,300	114,900
			〃 パニペネム	4	39,800	159,200
			〃 塩酸パンコマイシン	36	38,300	1,378,800
			〃 ピペラシリン	5	39,800	199,000
			〃 ピマリシン	1	35,300	35,300
			〃 ピラルビシン	3	39,800	119,400
			〃 フアロペネムナトリウム	1	39,800	39,800
			〃 硫酸フラジオマイシン	57	39,800	2,268,600
			〃 塩酸プレオマイシンA 2	3	38,300	114,900
			〃 フロモキセフトリエチルアンモニウム	6	39,800	238,800
			〃 ベンジルペニシリンカリウム	4	38,300	153,200
			〃 ベンジルペニシリンナトリウム	1	38,300	38,300
			〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム	15	38,300	574,500
			〃 硫酸ポリミキシンB	6	38,300	229,800
			〃 マイトマイシンC	1	39,800	39,800
			〃 塩酸ミノサイクリン	20	39,800	796,000

(単位：千円)

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成22年度 見込件数	1件当たりの 手 数 料	金 額
日本薬局方メロペネム三水和物			件	23	39,800	915,400
〃 リファンビシン			件	15	39,800	597,000
〃 塩酸リンコマイシン			件	6	39,800	238,800
〃 ロキシスロイシン			件	6	39,800	238,800
〃 ロキタマイシン			件	1	38,300	38,300
〃 標準破傷風ドキソイド			件	7	49,300	345,100
〃 アスピロキシシリソ標準品			件	3	39,800	119,400
〃 参照抗A抗体			件	2	25,000	50,000
〃 エピルビシン塩酸塩標準品			件	22	39,800	875,600
〃 トブラマイシン標準品			件	5	38,300	191,500
〃 ミクロノマイシン硫酸塩標準品			件	3	38,300	114,900
合 計	1,828				75,614,800	

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額	積 算	内 訳
			見 積 額	積 算	内 訳
5311-03 特殊薬品売扱代	21,069	17,905			

乾燥ガスえそウマ抗毒素外4品目の売扱に伴う収入である。

特殊薬品売扱代見積額内訳

品 名	員 数	単 価	金 額
乾燥ガスえそウマ抗毒素	12	円 183,067	円 2,196,804
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	24	640,661	15,375,864
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	3	37,990	113,970
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	23	9,491	218,293
計			17,904,931

○ 平成18～20年度の平均実績件数

(単位：千円)

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額	積 算	内 訳
5311-04 不用物品売扱代	6,657	7,339	(平成22年度見積額)		
			平成18年度決算額 5,083 千円		
			" 19 " " 8,724 千円		
			" 20 " " 8,210 千円		
				22,017 千円 × 1/3 = 7,339 千円	
5311-07 あへん売扱代	2,352,443	2,733,750	(モルヒネ) 13,500 kg @ 202,500 円	2,733,750 千円	
			あへんの売渡価格を定める政令		
			外国産 13,500 kg		

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳																																								
5399-00 雜 入	2,422,622	2,132,458																																									
5399-01 労働保険料被保険者負担金	29,894	32,823	賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。 (平成22年度見積額) 32,823 千円 (平成20年度決算額)																																								
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	765,315	534,024	退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰り入れに関する法律(昭25, 法第62号) 第1~3条																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>会 計 別</th><th>負 担 金 額</th><th>会 計 別</th><th>負 担 金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 金 特 別 会 計</td><td>千円 233,450</td><td>株式会社ゆうちょ銀行</td><td>千円 311</td></tr> <tr> <td>食 料 安 定 供 給</td><td>〃 5,085</td><td>株式会社かんぽ生命保険</td><td>1,381</td></tr> <tr> <td>国 有 林 野 事 業</td><td>〃 5</td><td>労 働 保 険 特 別 会 計</td><td>9,451</td></tr> <tr> <td>自 動 車 安 全</td><td>〃 1,927</td><td>登 記</td><td>〃 2,773</td></tr> <tr> <td>特 许</td><td>〃 2,457</td><td>エネルギー対策</td><td>〃 1,728</td></tr> <tr> <td>農 業 共 濟 再 保 険</td><td>〃 75</td><td>社会資本整備事業</td><td>〃 252,217</td></tr> <tr> <td>日本郵政株式会社</td><td>11,519</td><td>財 政 融 資 資 金</td><td>〃 682</td></tr> <tr> <td>郵 便 事 業 株 式 会 社</td><td>1,027</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>郵 便 局 株 式 会 社</td><td>9,936</td><td>計</td><td>534,024</td></tr> </tbody> </table>	会 計 別	負 担 金 額	会 計 別	負 担 金 額	年 金 特 別 会 計	千円 233,450	株式会社ゆうちょ銀行	千円 311	食 料 安 定 供 給	〃 5,085	株式会社かんぽ生命保険	1,381	国 有 林 野 事 業	〃 5	労 働 保 険 特 別 会 計	9,451	自 動 車 安 全	〃 1,927	登 記	〃 2,773	特 许	〃 2,457	エネルギー対策	〃 1,728	農 業 共 濟 再 保 険	〃 75	社会資本整備事業	〃 252,217	日本郵政株式会社	11,519	財 政 融 資 資 金	〃 682	郵 便 事 業 株 式 会 社	1,027			郵 便 局 株 式 会 社	9,936	計	534,024
会 計 別	負 担 金 額	会 計 別	負 担 金 額																																								
年 金 特 別 会 計	千円 233,450	株式会社ゆうちょ銀行	千円 311																																								
食 料 安 定 供 給	〃 5,085	株式会社かんぽ生命保険	1,381																																								
国 有 林 野 事 業	〃 5	労 働 保 険 特 別 会 計	9,451																																								
自 動 車 安 全	〃 1,927	登 記	〃 2,773																																								
特 许	〃 2,457	エネルギー対策	〃 1,728																																								
農 業 共 濟 再 保 険	〃 75	社会資本整備事業	〃 252,217																																								
日本郵政株式会社	11,519	財 政 融 資 資 金	〃 682																																								
郵 便 事 業 株 式 会 社	1,027																																										
郵 便 局 株 式 会 社	9,936	計	534,024																																								
5399-03 小切手支払未済金収入	19	17	(平成22年度見積額) 平成18年度決算 4 千円 〃 19 〃 〃 38 千円 } 〃 20 〃 〃 10 千円 } 52 千円 × 1/3 = 17 千円																																								

部・款・項・目	前 年 度 予 算 額	2 2 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳						
5399-04 延滞金	17,195	11,627	<p>(平成22年度見積額)</p> <p>(予防接種事故訴訟返還金等に伴う延滞金を除く。)</p> <table> <tr> <td>平成18年度決算</td> <td>18,661 千円</td> </tr> <tr> <td>" 19 " "</td> <td>8,554 千円</td> </tr> <tr> <td>" 20 " "</td> <td>7,667 千円</td> </tr> </table> <p>$34,882 \text{ 千円} \times 1/3 = 11,627 \text{ 千円}$</p>	平成18年度決算	18,661 千円	" 19 " "	8,554 千円	" 20 " "	7,667 千円
平成18年度決算	18,661 千円								
" 19 " "	8,554 千円								
" 20 " "	7,667 千円								
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	302,675	301,134	<p>労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭31年法律第126号）第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。</p> <table> <tr> <td>労災勘定負担金</td> <td>240,907 千円</td> </tr> <tr> <td>雇用勘定負担金</td> <td>60,227 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>301,134 千円</td> </tr> </table>	労災勘定負担金	240,907 千円	雇用勘定負担金	60,227 千円	計	301,134 千円
労災勘定負担金	240,907 千円								
雇用勘定負担金	60,227 千円								
計	301,134 千円								
5399-99 雜 収	1,307,524	1,252,833	<p>(平成22年度見積額)</p> <p>1 過去3年間の平均額</p> <table> <tr> <td>平成18年度決算</td> <td>215,948 千円</td> </tr> <tr> <td>" 19 " "</td> <td>146,970 千円</td> </tr> <tr> <td>" 20 " "</td> <td>101,642 千円</td> </tr> </table> <p>$464,560 \text{ 千円} \times 1/3 = 154,853 \text{ 千円}$</p> <p>(国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外)</p>	平成18年度決算	215,948 千円	" 19 " "	146,970 千円	" 20 " "	101,642 千円
平成18年度決算	215,948 千円								
" 19 " "	146,970 千円								
" 20 " "	101,642 千円								

(単位:千円)

部・款・項・目	前年 度 予 算 額	22年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳																																																
			<p>2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び市町村等からの自立支援給付費等の受入見込みである。</p> <p>(1) 国立障害者リハビリテーションセンター 379,534 千円 (395,661千円) (2) 国立光明寮 267,702 千円 (333,297千円) (3) 国立保養所 286,594 千円 (265,402千円) (4) 国立知的障害児施設 164,150 千円 (158,768千円) 合 計 1,097,980 千円 (1,153,127千円)</p>																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th rowspan="2">サービス費 (A)</th> <th rowspan="2">実費 (B)</th> <th rowspan="2">歳入予算額 (= (A)+(B))</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>入所・通所の別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>入 所</td> <td>234,489千円</td> <td>97,387千円</td> <td>331,876千円</td> </tr> <tr> <td>通 所</td> <td>43,645千円</td> <td>4,013千円</td> <td>47,657千円</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>278,134千円</td> <td>101,400千円</td> <td>379,534千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入 所</td> <td>160,382千円</td> <td>56,792千円</td> <td>217,174千円</td> </tr> <tr> <td>通 所</td> <td>44,962千円</td> <td>5,566千円</td> <td>50,528千円</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>205,344千円</td> <td>62,358千円</td> <td>267,702千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入 所</td> <td>221,805千円</td> <td>64,788千円</td> <td>286,594千円</td> </tr> <tr> <td>国立知的障害児施設</td> <td>入 所</td> <td>128,100千円</td> <td>36,050千円</td> <td>164,150千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>833,384千円</td> <td>264,596千円</td> <td>1,097,980千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (= (A)+(B))	施設名	入所・通所の別	国立障害者リハビリテーションセンター	入 所	234,489千円	97,387千円	331,876千円	通 所	43,645千円	4,013千円	47,657千円	小 計	278,134千円	101,400千円	379,534千円	国立光明寮	入 所	160,382千円	56,792千円	217,174千円	通 所	44,962千円	5,566千円	50,528千円	小 計	205,344千円	62,358千円	267,702千円	国立保養所	入 所	221,805千円	64,788千円	286,594千円	国立知的障害児施設	入 所	128,100千円	36,050千円	164,150千円		合 計	833,384千円	264,596千円	1,097,980千円
区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (= (A)+(B))																																															
施設名	入所・通所の別																																																		
国立障害者リハビリテーションセンター	入 所	234,489千円	97,387千円	331,876千円																																															
	通 所	43,645千円	4,013千円	47,657千円																																															
	小 計	278,134千円	101,400千円	379,534千円																																															
国立光明寮	入 所	160,382千円	56,792千円	217,174千円																																															
	通 所	44,962千円	5,566千円	50,528千円																																															
	小 計	205,344千円	62,358千円	267,702千円																																															
国立保養所	入 所	221,805千円	64,788千円	286,594千円																																															
国立知的障害児施設	入 所	128,100千円	36,050千円	164,150千円																																															
	合 計	833,384千円	264,596千円	1,097,980千円																																															
			<p>1 + 2 = 154,853千円 + 1,097,980千円 = 1,252,833千円</p>																																																